

県内3原発乾式貯蔵700トン

関電、県に計画説明

関西電力は8日、福井県内の原発から出た使用済み核燃料を県内で一時的に保管する乾式貯蔵施設を、高浜、美浜、大飯の3原発全てに設置する計画を発表した。約700トンの貯蔵容量を確保する予定で、関電の担当者も県庁を訪れ、説明した。県は県議会の意向を踏まえ、「承認するかを判断する。」(関電の面)

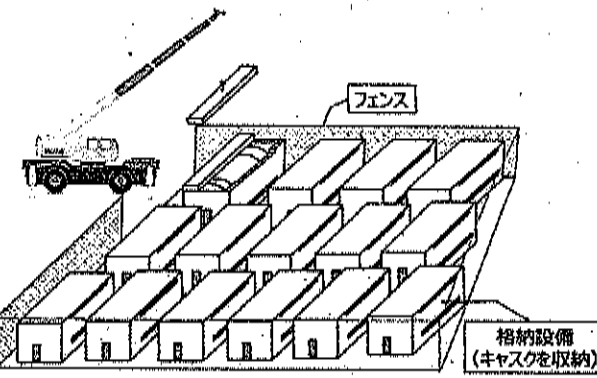
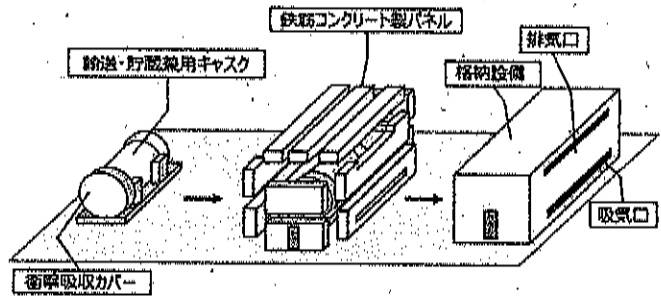
(管振智賢、佐久間博康)

関電によると、貯蔵容量の内訳は高浜原発が約350トン、美浜原発が約100トン、大飯原発が約250トン。3原発の計5カ所を使用済み核燃料を入れる金属製の専用容器「キャスケット」を配置できるようにする。貯蔵と輸送の兼用で、使用済み核燃料を容器から出す

断し、30年ごろまでに工事完了を目指す。この日、関電は安全協定に基き、規制委への申請前に必要な事前了解願を県のほか、立地する高浜、美浜、おおいの3市に提出した。県庁には関電の高浜副人原子力事業本部長代理が訪れ、坂本裕一郎県防災安全部長に説明した。関電の使用済み核燃料を巡っては、福井県が1990年代から県外への搬出を求めているが、関電は中間貯蔵施設の建設候補地を確定できていない。3原発の原子炉建屋内のプールの保

管場所は、残り3年半から5年ほどで満杯になる見通し。関電は昨年10月に公表した工程表で、県外搬出の方針を維持しつつ「安全に保管し、中間貯蔵施設に田滑

設置方法イメージ



●乾式貯蔵施設は使用済み核燃料を貯蔵する方法のイメージ。●関西電力が設置を計画している乾式貯蔵施設のイメージ。いずれも関西電力提供

に搬出するため」として乾式貯蔵施設の設置を検討する意向を表明していた。県議会には「乾式貯蔵施設を認めない場合は、そのまま長期間保管されるのではないかと懸念が根強い。」(この日、県庁を訪れた高浜本部長代理は、工程表に盛り込んだ「乾式貯蔵施設」を「使用済み核燃料を乾式貯蔵施設に移し替えること」で空いた貯蔵プールのスペースは原則使わない」と説明した。

を新設しても、原則として使用済み核燃料の全体の貯蔵容量は増やさない」とする方針に言及。「使用済み核燃料を乾式貯蔵施設に移し替えること」で空いた貯蔵プールのスペースは原則使わない」と説明した。

●乾式貯蔵 原発の使用済み核燃料を金属製の専用容器「キャスケット」に密閉し、空気の自然対流によって冷やす貯蔵方法。使い終わったばかりの燃料は発熱量が非常に大きく、燃料プールに入れて水で冷やす必要がある。15年程度たって発熱量が減れば、乾式貯蔵に移行可能。水や電気を使わず、燃料プールでの保管に比べて維持管理がしやすいとされている。日本原子力発電東海第2原発(茨城県)や東京電力福島第1原発で導入実績があるほか、九州電力玄海原発(佐賀県)、四国電力伊方原発(愛媛県)、中部電力浜岡原発(静岡県)で施設が計画されている。



県の本防及安全部部長(左)と関電の高浜副人原子力事業本部長代理(右)が8日、県庁で